

## 今週のトピックス

### 税務・会計

#### 所得補償保険の保険金を受取ったら

自己又は一定の親族を被保険者とする所得補償保険契約によって支払われる保険金には、所得税がかかりません。この所得補償保険というのは、被保険者の病気やけがにより勤務や業務に従事できなくなった期間の給与や収益を補償する損害保険契約です。所得税法では、病気やけがを原因として受けた保険金は原則として非課税とされています。

#### 寡婦控除とは

寡婦控除は、女性の納税者が所得税法上の寡婦に当てはまる場合に受けられる所得控除です。控除できる金額は27万円です。

寡婦とは、納税者本人が、原則としてその年の12月31日の現況で、次のいずれかに当てはまる人です。

(1) 夫と死別し、若しくは離婚してから結婚していない等一定の人で、扶養親族がいる人又は生計を一にする子供がいる人です。この場合の子供は、総所得金額等が38万円以下で、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない人に限られます。

(2) 夫と死別してから結婚していない人又は夫の生死が明らかでない一定の人で、合計所得金額が500万円以下の人です。この場合は、扶養親族などの有無は要件になっていません。

### 経営

#### 助成金活用セミナー

中小企業の経営支援メニューの一つである助成金事業の平成20年度の公募が始まります。助成金とは、例えば新技術開発を自社で研究開発している企業を対象に、また新たに雇入れするときなど、国・都等が資金を援助するもので中小企業の皆様の経営をサポートします。是非、この機会に助成金の理解を深めご活用ください。

日時:2008年3月10日(月) 13:30~

場所:三茶しゃれなあとホール5階

[http://event.tokyo-cci.or.jp/event\\_detail-15098.html](http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-15098.html)

### 人・もの・カネ

#### 「公的年金等の源泉徴収票」の誤り

今般、社会保険庁から、発行した「公的年金等の源泉徴収票」の一部に誤りがあることが公表されました。過去の年金記録の修正等により、支給もれ年金の一括支払を受けられている場合は、誤って過去の年分の年金支払額を支払い時の年分に合計して作成されている場合がありますのでご注意ください。この誤った源泉徴収票を受け取っていると思われる方は、社会保険庁(社会保険事務所)で確認を。

<http://www.sia.go.jp/topics/2005/n0916.htm>

### ニュースな日々

#### 償却年数改定、既存設備含め全面適用・政府、4月施行

製造設備や装置の減価償却制度について、政府は08年度に改定する法定耐用年数の適用条件を固めました。制度変更の猶予期間は置かず、既存設備も含め今年4月以降に始まる事業年度から全面適用することになりそうです。08年度税制改正で製造設備の法定耐用年数の区分を390から55に減らし、耐用年数を実態に合わせて変えることを決定していましたが、新制度の適用範囲や時期、償却費の計算方法が焦点になっていました。

### 今週の一冊

#### B型自分の説明書

Jamais Jamais

自身B型であり、B型ゆえの自分の特徴を分析した著者が、B型人間を理解するためのマニュアルを書き上げました。行動パターンや他人とのつき合い方など数々の項目が、“基本操作”や“外部接続”といった機械のマニュアルのように分類され、当てはまる箇所にチェックマークを入れるようになっています。読めば読むほど共感してしまう。B型の人はもちろん、それ以外の人にも楽しめる、新感覚のユニークな一冊。

### タワーの灯

人間体調が崩れたりすると精神的にも弱く、先々週体調を崩していたときにドキュメンタリードラマを見ていたら涙がほほをつたっていました。皆様も体調管理等には十分お気をつけください。

三尾会計事務所  
東京都大田区西蒲田6-37-11  
TEL:03-3730-7231  
FAX:03-3730-7233  
[Info@mionet.co.jp](mailto:Info@mionet.co.jp)  
<http://www.miocci.com>